

令和8年 生駒市議会 第5回（6月）定例会

日 時 令和8年6月2日（火）
午 前 10時 開 会
場 所 議 会 議 場

議事日程（第1号）

順位	議案番号	審 議 件 名	摘 要
		開会宣告	
		諸般の報告	
		市長招集挨拶	
		開議宣告	
日程 第1		会期の決定	
日程 第2		会議録署名議員の指名	
日程 第3	報告第5号	令和7年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書	
日程 第4	報告第6号	令和7年度生駒市下水道事業会計予算繰越計算書	
日程 第5	報告第7号	令和7年度生駒市病院事業会計継続費繰越計算書	
日程 第6	議案第44号	生駒市農業委員会委員の任命について	
日程 第7	議案第45号	固定資産評価員の選任について	

順位	議案番号	審議件名	摘要
日程第8	議案第36号	令和8年度生駒市一般会計補正予算（第1回）	
日程第9	議案第37号	生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	
日程第10	議案第38号	生駒市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
日程第11	議案第39号	篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について	
日程第12	議案第40号	生駒市税条例の一部を改正する条例の制定について	
日程第13	議案第41号	訴訟上の和解について	
日程第14	議案第42号	市道路線の認定について	
日程第15	議案第43号	生駒市監査委員の選任について	
日程第16	議案第46号	財産の取得について	
日程第17		一般質問	

委員会審査報告一覧表

議会改革特別委員会

審査事件	審査の経過	審査の結果又は概要
議会運営及び議会基本条例の検証について	令和８年５月１５日に委員会を開催し、前期の当委員会からの申送り事項について協議を行った。	前期の当委員会から申し送りを受けた検証事項「議会基本条例第７条パブリックコメント」について、提案内容及びこれまでの協議結果をまとめた資料を配布し、確認を行うとともに、パブリックコメント手続要綱第３条の対象及びパブリックコメントに係る取扱基準の正副委員長案を提示し、パブリックコメント手続要綱第３条の対象については、案のとおりとすることに決定した。 また、パブリックコメントに係る取扱基準については、委員から意見があった箇所については、一部削除または正副委員長で修正を行い改めて案を提示することに決定するとともに委員から意見があった箇所以外については案のとおりとすることに決定した。
議会運営及び議会基本条例の検証について	令和８年５月２６日に委員会を開催し、前期の当委員会からの申送り事項について協議を行った。	検証事項「議会基本条例第７条パブリックコメント」については、パブリックコメントに係る取扱基準及びパブリックコメント手続要綱の正副委員長案を提示し、パブリックコメントに係る取扱基準については、委員から意見があった箇所について、各委員より案を提示いただくことに決定するとともに、パブリックコメント手続要綱については、案のとおりとすることに決定した。 また、提案者から議会基本条例の改正案に係る資料が提出され、説明を受け、質問を行い、委員から意見をいただき、次回の当委員会で、提案者から改めて議会基本条例の改正案を提示いただいた上で、引き続き協議することとした。

令和8年生駒市議会第5回（6月）定例会会期日程表(案)

会期:6月2日～22日までの21日間

月	日	曜日	時 間	会 議	通告書等提出締切日
6	1	月			
	2	火	10時	開会	
	3	水	10時	再開	15時 追送議案に対する資料請求 17時 追送議案に対する質疑
	4	木	10時	再開	
	5	金			
	6	土			
	7	日			
	8	月			
	9	火			17時 所管事項に関する発言
	10	水			
	11	木	10時	経済建設委員会	
	12	金	10時	厚生文教委員会	
			厚生文教委員会終了後	予算委員会(厚生文教分科会)	
	13	土			
	14	日			
	15	月	10時	企画総務委員会	
	16	火			
	17	水	10時	予算委員会	
			予算委員会終了後	議会改革特別委員会	
	18	木			17時 付託議案に対する討論等
	19	金			
	20	土			
	21	日			
	22	月	10時	再開	
	23	火			
	24	水			
	25	木			
	26	金			
	27	土			
	28	日			
	29	月			
	30	火			

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和 8年 6月 2日 (火)	1 伊木 まり子 【一問一答】	1 本市の墓地行政の現状及び（仮称）メモリアルパークの整備について
	2 神山 さとし 【一問一答】	1 AIの活用について
	3 成田 智樹 【一問一答】	1 防災・減災施策について
	4 高杉 千代子 【一問一答】	1 安心して学べる環境を整えるために
3 日 (水)	5 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 市民の読書推進のための施策について
	6 梶井 憲子 【一問一答】	1 自治会の持続可能な運営に向けた支援について
	7 山下 一哉 【一問一答】	1 改正民法施行後の本市の対応と「こどもの利益」を守る支援体制について
	8 改正 大祐 【一問一答】	1 人材育成基本方針の改定に向けて
	9 福中 眞美 【一問一答】	1 家族介護者の孤立防止と支援について
4 日 (木)	10 芦谷 真治 【一問一答】	1 少子高齢化を鑑みた都市公園の柔軟な利活用について
	11 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 高齢者の肺炎球菌予防接種について 2 膵臓がんの早期発見の推進について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 生駒市幼稚園再編に係る基本方針について 2 生駒駅周辺都市再生の取組みについて
	13 塩見 牧子 【一問一答】	1 石油製品供給不安等が市民生活及び地域経済に及ぼす影響と本市の対応について 2 壱分北開発区域西側への土砂流出について
	14 辰巳 綾子 【一問一答】	1 酷暑から子どもの命を守る環境整備について

令和 8 年 生駒市議会 第 5 回（6 月）定例会

日 時 令 和 8 年 6 月 3 日（水）
午 前 1 0 時 再 開
場 所 議 会 議 場

議事日程（第 2 号）

順 位	議 案 番 号	審 議 件 名	摘 要
		再開宣告	
		開議宣告	
日程 第 1		一般質問	

令和 8 年 生駒市議会 第 5 回（6 月）定例会

日 時 令 和 8 年 6 月 4 日（木）
午 前 1 0 時 再 開
場 所 議 会 議 場

議事日程（第 3 号）

順 位	議 案 番 号	審 議 件 名	摘 要
		再開宣告	
		開議宣告	
日程 第 1		一般質問	
日程 第 2	議案第 40 号	生駒市税条例の一部を改正する条例の制定について	
日程 第 3	議案第 42 号	市道路線の認定について	
日程 第 4	議案第 36 号	令和 8 年度生駒市一般会計補正予算（第 1 回）	
	議案第 37 号	生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第 38 号	生駒市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第 39 号	篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第 41 号	訴訟上の和解について	

順 位	議 案 番 号	審 議 件 名	摘 要
日程 第 4	議案第 46 号	財産の取得について	
日程 第 5	議案第 43 号	生駒市監査委員の選任について	
日程 第 6	議案第 49 号	生駒市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	
日程 第 7	議案第 47 号	令和 8 年度生駒市一般会計補正予算（第 2 回）	
日程 第 8	議案第 48 号	生駒市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	
日程 第 9	議案第 50 号	財産の取得について	
日程 第10	議員提出 議案第 3 号	生駒市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	
日程 第11	意 見 書	国連憲章及び国際人道法の遵守と平和的解決を求める意見書（案）	
日程 第12	意 見 書	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書（案）	

議案審査付託表

委 員 会	議 案 番 号	審 査 件 名
企画総務委員会	議案第 37 号	生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 38 号	生駒市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 43 号	生駒市監査委員の選任について
	議案第 46 号	財産の取得について
	議案第 48 号	生駒市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 50 号	財産の取得について
厚生文教委員会	議案第 41 号	訴訟上の和解について
予算委員会 (厚生文教分科会)	議案第 36 号	令和 8 年度生駒市一般会計補正予算（第 1 回）
	議案第 39 号	篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 47 号	令和 8 年度生駒市一般会計補正予算（第 2 回）

議員提出議案第3号

生駒市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

このことについて、地方自治法第112条第2項及び生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

令和8年6月4日

提出者 白本和久

賛成者 塩見牧子

〃 浜田佳資

〃 恵比須幹夫

〃 中尾節子

〃 芦谷真治

生駒市議会会議規則の一部を改正する規則

生駒市議会会議規則（昭和４６年１１月生駒市議会規則第２号）の一部を次のように改正する。

別表中「訓練等」の次に「の実施並びに生駒市議会災害対策本部設置要綱及び生駒市議会災害対策行動マニュアルの見直し等」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

国連憲章及び国際人道法の遵守と平和的解決を求める意見書（案）

第二次世界大戦終結から８０年余りを経た今日、世界各地で武力紛争が勃発し、多くの住民の命と暮らしが脅かされている。ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、中東地域においても軍事衝突が拡大し、国際社会の緊張は深刻さを増している。

第二次世界大戦の惨禍を経験した国際社会は、武力による紛争解決を繰り返さないとの決意のもと、国際連合を創設し、国連憲章を定めた。しかし現在、その理念が十分に守られているとは言い難い状況が続いている。

また、武力紛争下においても遵守されるべき国際人道法が軽視され、多くの住民、とりわけ子どもを始めとする弱い立場の人々が深刻な被害を受けている。

日本国憲法は前文において、「恒久の平和を念願し」、「いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならない」とうたい、「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」としている。

戦争の影響は現地にとどまらない。ホルムズ海峡を始めとする国際物流の要衝の不安定化は、エネルギーや原材料価格の高騰を招き、市民生活や地域経済にも深刻な影響を及ぼしている。

国際紛争には複雑な歴史的・政治的背景が存在する。しかしながら、武力による一方的な現状変更や、住民を危険にさらす行為は、国連憲章及び国際人道法の理念に反し、国際秩序を損なうものである。

生駒市議会は、１９８５年に「非核・平和都市宣言」を決議している。その理念に基づき、世界の恒久平和の実現に向け、国に対し下記の事項を強く求める。

記

- 1 国連憲章を遵守する立場から、全ての紛争当事者に対し、軍事行動の永続的

な停止と平和的・外交的手段による解決を働きかけること。

- 2 全ての紛争当事国に対し、国際人道法を守り、特に戦争に住民を巻き込まないよう働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月 日

生 駒 市 議 会

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書（案）

国連で１９７９年に採択された女性差別撤廃条約は、女性に対するあらゆる差別の撤廃とジェンダー平等を実現するための国際基準であり、日本は１９８５年に批准している。その後、女性差別撤廃条約の実効性を強化するために１９９９年に国連で採択されたのが女性差別撤廃条約選択議定書（以下「選択議定書」という。）である。選択議定書には、女性差別撤廃条約で保障された権利を侵害された個人が、国内で十分な救済を受けられなかった場合に、国連の女性差別撤廃委員会（以下「女性差別撤廃委員会」という。）へ個人通報を行うことができる個人通報制度や、重大又は組織的な権利侵害について調査を行う調査制度が定められており、批准することで女性差別撤廃の実効性を高めることにつながる。特に、個人通報制度は通報を受けた女性差別撤廃委員会が、それが条約上の違反に当たると認定すれば当事国に対して見解を出し、勧告することができるため、法改正や司法の判断への影響を通じて、女性差別撤廃条約の内容が確実に、私たちの暮らしに届く契機になる。

しかし、現在、女性差別撤廃条約の締約国１８９カ国中１１６カ国が選択議定書を批准している中で、日本はいまだ批准に至っていない。

国は、第６次男女共同参画基本計画において「早期締結について真剣な検討を進める」としているが、既に２０年余り「検討」以上の進展がなく、このままでは日本のジェンダー不平等は改善されない。

こうした中、世界経済フォーラムが発表する各国の男女間格差を示すジェンダー・ギャップ指数について、初めて公表された２００６年以来、日本は０．６５前後で推移しており、完全な平等を示す１．０に向かう傾向が全く見られない。２０２５年には１４８カ国中１１８位であり、前年と同順位（１４６カ国中１１８位）の下位に甘んじている。このことは、この２０年近く、男女の格差をなく

すための有効な策が講じられなかったことを示している。

選択議定書の批准は、この現状を変え、女性の権利を国際基準にする重要な第一歩である。女性差別撤廃委員会は、これまで日本政府に対して選択議定書の批准を繰り返し求めてきており、2024年の女性差別撤廃委員会による日本審査においても、日本政府に対し、選択議定書の批准に向けた障がいを速やかに取り除くよう勧告がなされている。

全ての人が個人としての尊厳を尊重され、性別による差別的取扱いを受けることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するためにも、選択議定書の速やかな批准が求められる。

よって、国においては、選択議定書を速やかに批准するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月 日

生 駒 市 議 会

令和 8 年 生駒市議会 第 5 回（6 月）定例会

日 時 令和 8 年 6 月 2 2 日（月）
 午 前 1 0 時 再 開
 場 所 議 会 議 場

議事日程（第 4 号）

順 位	議 案 番 号	審 議 件 名	摘 要
		再開宣告	
		諸般の報告	
		開議宣告	
日程 第 1	議案第 37 号	生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	
日程 第 2	議案第 43 号	生駒市監査委員の選任について	
日程 第 3	議案第 38 号	生駒市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第 39 号	篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第 48 号	生駒市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第 36 号	令和 8 年度生駒市一般会計補正予算（第 1 回）	
	議案第 47 号	令和 8 年度生駒市一般会計補正予算（第 2 回）	
	議案第 46 号	財産の取得について	
	議案第 50 号	財産の取得について	

順 位	議 案 番 号	審 議 件 名	摘 要
日程 第 3	議案第 41 号	訴訟上の和解について	
日程 第 4		議会改革特別委員会の審査報告	

委員会所管事務調査報告一覧表

企画総務委員会

調査事件	調査の経過	調査の結果又は概要
テーマを定めた調査の実施について	令和 8 年 6 月 1 5 日に委員会を開催し、調査するテーマ等を協議した。	当委員会として、「行政経営会議の役割について」をテーマとして調査を実施することに決定した。

厚生文教委員会

調査事件	調査の経過	調査の結果又は概要
1 生駒市新型コロナウイルスインフルエンザ等対策行動計画の策定について	令和 8 年 6 月 1 2 日に委員会を開催し、生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、生駒市新型コロナウイルスインフルエンザ等対策行動計画について報告を受けるとともに、生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画について報告を受け、質疑した。	1 感染拡大を抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小とすることを目的とした生駒市新型コロナウイルスインフルエンザ等対策行動計画に関し、パブリックコメントを経て変更された内容について報告を受けた。 また、「常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針」第 5 条に基づく、当該調査事項の取扱い方法については、今回の報告で調査を終了し、今後の取組状況を見て、必要に応じて調査をすることに決定した。
2 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業について	また、生駒南小学校・生駒南中学校整備事業について報告を受け、質疑した。	2 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業について、基本設計が決定されたことから、基本設計の内容について報告を受け、質疑した。 また、「常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針」第 5 条に基づく、当該調査事項の取扱い方法については、今回の報告で調査を終了

調査事件	調査の経過	調査の結果又は概要
3 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画の策定について		し、今後の取組状況を見て、必要に応じて調査をすることに決定した。 3 総合公園体育館の老朽化が著しく進んでいることから、総合公園体育館を核とした市内スポーツ施設等の在り方について整理するとともに、整備すべき施設・設備の機能や規模、基本的な総合公園体育施設の方向性を示した、生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本構想を踏まえ、具体的な事業として進めていくことを目的に策定される生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画に関し、パブリックコメントを経て策定された内容について報告を受け、質疑した。 また、「常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針」第5条に基づく、当該調査事項の取扱い方法については、今回の報告で調査を終了し、今後の取組状況を見て、必要に応じて調査をすることに決定した。

経済建設委員会

調査事件	調査の経過	調査の結果又は概要
1 生駒市緑の基本計画の改定について	令和8年6月11日に委員会を開催し、生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条第2項の規定に基づき、生駒市緑の基本計画の改定について報告を受け、	1 市民及び行政が協働して取り組み、花と緑と自然の先端都市・生駒の実現を目的として策定された生駒市緑の基本計画について、策定から20年以上が経過し、社会情勢が大きく変化したことや緑に関する制度等に変更が生じたことを踏まえ改定を行うことから、パブリックコメントを経て改定された内容について

調査事件	調査の経過	調査の結果又は概要
2 テーマを 定めた調査 の実施につ いて	質疑するとともに、テーマを定めた調査の実施について、調査するテーマを協議した。	て報告を受け、質疑した。 また、「常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針」第5条に基づく、当該調査事項の取扱い方法については、今回の報告で調査を終了し、今後の取組状況を見て、必要に応じて調査をすることに決定した。 2 当委員会として、「生駒市の農業政策について」をテーマとして調査を実施することに決定した。

委員会審査報告一覧表

委員会	議案番号	審査件名	審査結果
企画総務委員会	議案第 37 号	生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	否 決
	議案第 38 号	生駒市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議案第 43 号	生駒市監査委員の選任について	同 意
	議案第 46 号	財産の取得について	原案可決
	議案第 48 号	生駒市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議案第 50 号	財産の取得について	原案可決
厚生文教委員会	議案第 41 号	訴訟上の和解について	原案可決
予算委員会	議案第 36 号	令和 8 年度生駒市一般会計補正予算（第 1 回）	原案可決
	議案第 39 号	篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議案第 47 号	令和 8 年度生駒市一般会計補正予算（第 2 回）	原案可決

委員会審査報告一覧表

議会改革特別委員会

審査事件	審査の経過	審査の結果又は概要
議会運営及び議会基本条例の検証について	令和８年６月１７日に委員会を開催し、前期の当委員会からの送り事項について協議を行った。	検証事項「議会基本条例第７条パブリックコメント」については、パブリックコメントに係る取扱基準の正副委員長案の一部に対する修正案が各委員から提示され、取扱基準２の（５）については、「特定の主義や思想、極端な主張に偏ったもの」とすることに決定した。 次に、（６）については、「市民に誤解、誤認を与えるおそれのある記載があるもの」とすることに決定した。 最後に、（７）については、「議会運営委員会で取扱いを決定してから一年を経過していない、同趣旨の条例案で状況の変化が認められないもの」とすることに決定した。 また、提案者から議会基本条例の改正案が改めて提出され、説明を受け、議会基本条例を改正することに決定するとともに、条文については、正副委員長で規定上のそご等がないか確認を行い、必要に応じて変更案を提示することに決定した。